

経営発達支援計画の概要

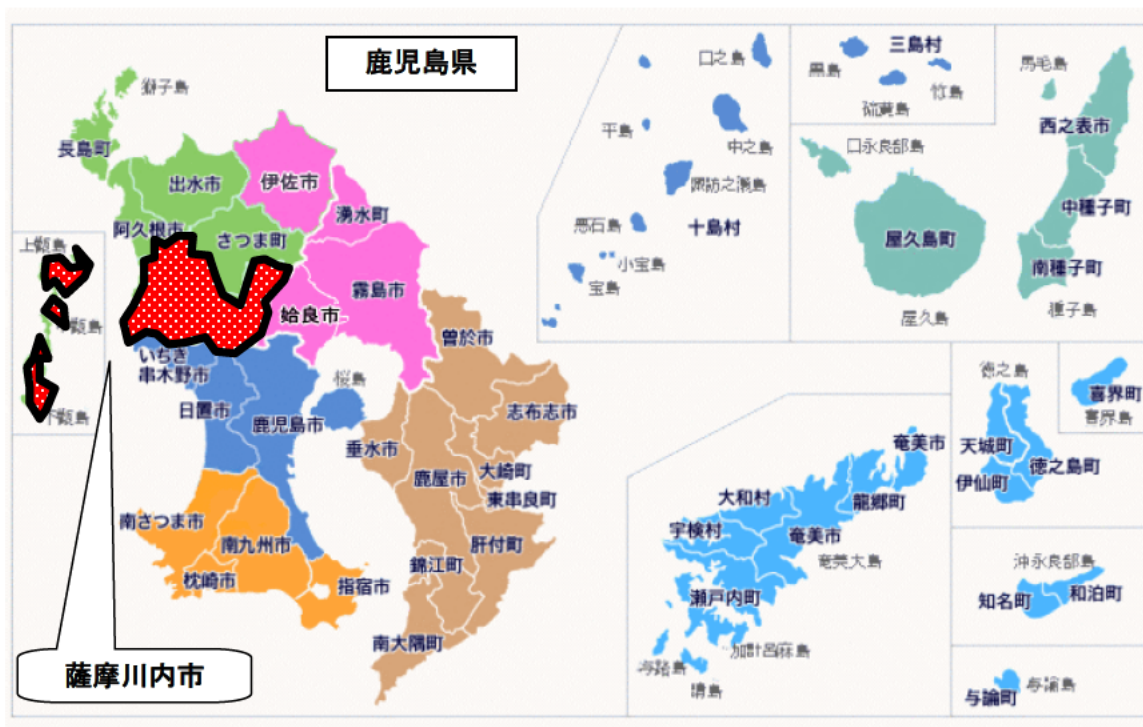
実施者名 (法人番号)	川内商工会議所（法人番号 ９３４０００５００３４５１） 薩摩川内市（地方公共団体コード ４６２１５２）
実施期間	令和６年４月１日～令和１１年３月３１日
目標	経営発達支援事業の目標 ①小規模事業者の自律的な経営力強化に資する経営支援の実施 他支援機関との連携を強化し、経営力再構築伴走支援に取り組むことで、小規模事業者の自律的な経営力強化による事業継続を実現する。 ②地域のにぎわいづくり及び地域資源を活かしたブランドの開発と販路開拓 魅力的な観光資源や農林水産物を活かした商品開発から販路開拓までの継続的・総合的な支援を行う。また、地域のにぎわいと活力を維持するために新規創業者の掘り起こしに精力的に取り組む。
事業内容	I. 経営発達支援事業の内容 ３. 地域の経済動向調査に関すること 地域経済の動向や管内小規模事業者の景気動向を調査・分析し、小規模事業者に幅広く提供する。 ４. 需要動向調査に関すること 個社が取り扱う商品の消費者ニーズを調査し、調査結果は分析して、小規模事業者にフィードバックし、商品開発支援に取り組む。 ５. 経営状況の分析に関すること セミナー開催等を通じて、経営分析事業者を発掘し、「財務分析」と「非財務分析」により、小規模事業者の経営状況を分析する。 ６. 事業計画策定支援に関すること DXセミナーや事業計画策定セミナー等を通じて、事業計画策定事業者を発掘し、経営分析を踏まえた事業計画策定を支援する。 ７. 事業計画策定後の実施支援に関すること 事業計画を策定後のフォローアップを定期的に行い、計画と進捗状況にズレが生じている場合は外部専門家の視点を投入する。 ８. 新たな需要の開拓に寄与する事業に関すること 商談会等の情報提供や出店支援を行う。また、オンライン取引等のDXに向けた取組を含めた販路開拓を支援する。
連絡先	川内商工会議所 中小企業相談部 〒895-0052 鹿児島県薩摩川内市神田町３－２５ TEL:0996-22-2267 FAX:0996-22-2269 E-mail:info@sendai-cci.jp 薩摩川内市役所 経済シティセールス部 経済政策課 経済グループ 〒895-8650 鹿児島県薩摩川内市神田町３番２２号 TEL:0996-23-5111 FAX:0996-20-5570 E-mail:keizai@city.satsumasendai.lg.jp

経営発達支援計画

1. 目標

①現状

薩摩川内市は、鹿児島県の北西部に位置する県内で最も範囲の広い行政区（面積 682 km²）であり「本土地域」と「島しょ地域」で構成されている。南は鹿児島市・いちき串木野市、北は阿久根市・さつま町と接しており、西側は東シナ海の海岸線と島しょ部で構成され、東側は山間部となっている。また、商工団体の併存自治体となっており、市の中心地域を「川内商工会議所」が管轄し、郊外地域や島しょ地域を「薩摩川内市商工会」が管轄している。



鉄道は、「九州新幹線」により川内駅を起点として鹿児島中央駅まで13分、博多駅まで74分で移動することが出来る。また川内駅は「JR鹿児島本線」の普通電車や、第三セクター鉄道会社の「肥薩おれんじ鉄道」の起点駅でもある。なお、川内駅の乗降客数は1日平均4,675人であり、鹿児島県で4番目に利用者の多い駅である。

島しょ地域への移動手段としては、川内港発着の「高速船甕島」が1日2往復運行している。

1

（薩摩川内市の人口）

薩摩川内市の人口は年々減少傾向にある。R5.4.1の人口は、H31.4.1と比較して3.1%減少している。しかし、川内商工会議所の管内（市の中心地域）に限ると、同じ期間の減少率は0.7%に留まっており、薩摩川内市の人口減少は郊外地域や島しょ地域で顕著に現れている。

	H31.4.1	R2.4.1	R3.4.1	R4.4.1	R5.4.1	H31→R5 人口減少率
川内商工会議所地区	66,295人	66,105人	65,982人	66,070人	65,821人	0.7%
薩摩川内市商工会地区	28,464人	27,862人	27,137人	26,730人	26,047人	8.5%
合 計	94,759人	93,967人	93,119人	92,800人	91,868人	3.1%

（薩摩川内市の産業）

平成28年度の経済センサスによると、管内商工業者数は2,745で、その内小規模事業者数は2,108者、構成比は76.8%である。また、平成21年の調査から商工業者数は245者、小規模事業者は169者減少しており、人口減少に加えて事業者数も減少傾向にある。

事業者数は、卸売・小売業が最も多く571事業者、次いで宿泊・飲食サービス業、生活関連サービス業、建設業の順である。

また薩摩川内市は、九州電力川内原子力発電所、京セラ川内工場、中越パルプ工業川内工場等の大規模工場が立地していることから、市外関連企業等の出入りによる交流人口が多い特徴がある。そのため、宿泊・飲食サービス業を中心に、市外からの流入者を販売先とする事業者も多い。

業 種	小規模事業者数	商工業者数
農林漁業	22者	22者
鉱業, 採石業, 砂利採取業	3者	3者
建設業	267者	301者
製造業	131者	160者
電気・ガス・熱供給・水道業	5者	12者
情報通信業	12者	14者
運輸業, 郵便業	39者	63者
卸売業, 小売業	571者	848者
金融業, 保険業	55者	61者
不動産業, 物品賃貸業	131者	145者
学術研究, 専門・技術サービス業	53者	72者
宿泊業, 飲食サービス業	342者	469者
生活関連サービス業, 娯楽業	278者	305者
教育, 学習支援業	59者	69者
医療, 福祉	49者	56者
複合サービス事業	9者	13者
サービス業	82者	132者
合 計	2,108者	2,745者

（会員事業所数の推移）

会員事業所数は、令和3年4月1日で370者増加している。これは、令和元年12月からのコロナ禍を受けて助成金やコロナ対策についての相談対応を機会に入会者が増加したためである。

	H31.4.1	R2.4.1	R3.4.1	R4.4.1	R5.4.1
法定会員	1,478者	1,461者	1,831者	1,830者	1,808者
定款会員	83者	88者	85者	84者	84者
特別会員	59者	58者	55者	61者	60者
合計	1,620者	1,607者	1,971者	1,975者	1,952者

（薩摩川内市の観光資源）

薩摩川内市の観光資源は、市比野温泉・川内高城温泉・入来武家屋敷群・甕島・蘭牟田池（ラムサール条約登録地）等があり、いずれも郊外地域や島しょ地域の自然環境を活かしたものである。中でも、甕島は海岸景観、植物景観、海中景観などの景観が評価され、平成27年3月に国定公園に指定された。このように、観光資源は郊外地域や島しょ地域【商工会管轄】に立地するが、そこに移動するための交通拠点、宿泊施設、飲食店、小売店等は中心地域【商工会議所管轄】に集中している。

（薩摩川内市の特産品）

薩摩川内市の郊外地域は農業が盛んであり、沿岸部や島しょ地域は水産業が盛んである。これらの農林水産物が飲食店のメニューやお土産品など加工食品の原材料に使用される等、地域資源として活用されている。工芸品では、薩摩川内市の甲冑工房が製造したかぶとが、大リーグのパフォーマンスで使われ始めてから、高い注目を集めている。

主な物産販売所は、川内駅1階に併設している「駅市 薩摩川内」や、川内港の甕島航路ターミナルに併設している「川内とれたて市場」があり、特産品の販売やブラッシュアップに活用されている。

また、令和5年6月には、薩摩川内市役所を含む、商工業団体、観光団体、農業団体、漁業団体等の8団体が共同で「稼ぐ力」の向上を目指して「令和エコノミートーク」を設立し、その活動の一環として、ふるさと納税等を活用した地場産品のネット販売の強化にも精力的に取り組んでいる。

② 課題

ア) 地域経済の活性化

薩摩川内市では、市内商工業者の持続的な経営安定、経営基盤の強化に努めている。その一環として、創業希望者の掘り起こしや育成を目的とした創業スクールの実施や、創業者に対する改装費等の補助など、創業を促進するための環境整備を行ってきた。しかしながら、少子高齢化の進行による社会構造の変化、情報通信技術を活用した商取引等の購買動向の多様化等により、市内商工業を取り巻く環境は依然として厳しく、事業所数は減少傾向である。そのため、創業や事業承継を広く支援することが重要となっている。特にコンパクト化を目指す中心市街地への出店を促進することにより地域経済を活性化する必要がある。

イ) D X の推進

小規模事業者が高齢化しており、複雑化・高度化する経営環境に取り残される懸念があるため、ウイズコロナにおける新しい生活様式を見据えたD Xへの取り組みが必要である。

ウ) 地域資源の有効活用

薩摩川内市は、魅力的な観光資源にめぐまれており交通の便もよいため、旅行者、観光客の消費ニーズを確保するための受け入れ体制の整備が必要である。さらに、豊富な農林水産物の産地でもあるため、観光土産品や飲食店メニューとしてブランド力を強化する必要がある。

（２）小規模事業者に対する長期的な振興のあり方

① 10 年程度の期間を見据えて

今後も人口減少が進むことが予想されるため、D X推進により域外からの新たな販路の開拓を図る必要がある。また、創業を積極的に支援することで小規模事業者の増加を図り、あわせて後継者育成支援等により小規模事業者の減少に歯止めを掛ける。

さらに、薩摩川内市の持つ魅力的な観光資源や農林水産物といった「強み」と、都市圏との交通アクセスや海外との物流網といった「機会」を活かして、ブランド力が高い商品を開発し、都市圏や海外に向けた新たな販路を開拓する。

② 薩摩川内市総合計画との連動性・整合性

薩摩川内市は、第 2 次薩摩川内市総合計画（平成 27 年度～令和 6 年度）において、「利便性の高いコンパクトな市街地の形成」や、「民間活力による観光商品の販売促進」、さらに、「名物グルメ等の特産品の販売推進」「観光物産のサービスや販売機能の充実」等の方針を示している。

それを踏まえて、川内商工会議所は、向こう 10 年間の長期的な視野に立った管内小規模事業者の振興のあり方として、下記の 2 つについて重点的に取り組む。

まず、小規模事業者の支援については、鹿児島県、薩摩川内市、地域金融機関、薩摩川内市観光物産協会、よろず支援拠点、その他支援機関との連携を密にして、「地域の農林水産物を活用した新商品」及び「旅行需要を見込んだ魅力ある土産品」の開発と D X 推進等による販路拡大の伴走型支援に努める。さらに、小規模事業者数の減少に歯止めを掛けるために、創業や事業承継に関わる支援を積極的に実施する。これらの取り組みを通して、管内小規模事業者の活力強化と持続的発展を図る。

次に、県都鹿児島市をはじめとした他地域との交流人口の増加や、地域ブランドの開発を促すことで新たな需要を創造し、地域の活力強化に努める。とりわけ中心市街地は、小規模事業者の集積地であり、まちの顔としての側面も持つため重点的に賑わい創出を図る。具体的には、商店街振興組合や薩摩川内市、薩摩川内市観光物産協会と協力し、地域観光行事と連携した交流人口拡大や、魅力ある地域資源を活かした新たな地域ブランドの開発に努め、地域経済の活性化を図る。

③ 商工会議所としての役割

・小規模事業者支援の基本方針

小規模事業者との対話と傾聴による信頼関係の構築を図り、気づきを促す課題設定型のコンサルティングに努め、経営者自らが変革の道筋を立てて自走化することを旨として継続的な支援を行う。

・創業者支援

創業スクールを開催し創業者の掘り起こしを行う。また、創業者の伴走支援を積極的に行い小規模事業者数の減少に歯止めを掛けるとともに、中心市街地の活性化に努める。

・旅行需要を見込んだ地域ブランドの開発と販路開拓

魅力的な観光資源や農林水産物を活用してマーケットインの視点から特産品開発を行い、展示会や商談会、インターネット販売を通じた販路の開拓を支援する。

（３）経営発達支援計画の目標

① 小規模事業者の自律的な経営力強化に資する経営支援の実施

鹿児島県、薩摩川内市、地域金融機関、薩摩川内市観光物産協会、鹿児島県よろず支援拠点、その他支援機関との連携を強化し、会員・非会員を問わず、小規模事業者の経営力向上、競争力強化の支援に取り組む。また、巡回・窓口・電話相談、会報やホームページ、SNSによる情報発信を通じて小規模事業者への施策の周知や広報を強化するとともに、対話と傾聴を通じた経営力再構築伴走支援に取り組むことで、小規模事業者の自律的な経営力強化による事業継続を実現する。

② 地域のにぎわいづくり及び地域資源を活かしたブランドの開発と販路開拓

域外からの交流人口のさらなる増加に対応するため、「卸売業、小売業」、「宿泊業、飲食サービス業」、「生活関連サービス業、娯楽業」等の観光振興に関連する業種を中心に個社が取り扱う商品・サービス等を対象とした需要動向調査や展示会・商談会への出展支援や情報提供を行う。また、薩摩川内市の魅力的な観光資源や農林水産物を活かした商品開発から販路開拓までの継続的・総合的な支援を行う。さらに、地域のにぎわいと活力を維持・向上させるためには事業者数の維持は不可欠であることから、新規創業者の掘り起こしに精力的に取り組む。

2. 経営発達支援事業の実施期間、目標の達成方針

(1) 経営発達支援事業の実施期間（令和6年4月1日～令和11年3月31日）

(2) 目標の達成に向けた方針

① 小規模事業者の自律的な経営力強化に資する経営支援の実施

鹿児島県、薩摩川内市、地域金融機関、鹿児島県よろず支援拠点等が実施する各種研修会等に積極的に参加し、連携を強化することで小規模事業者に対する支援の総合力を高める。

また、地域経済の動向についてRESAS等の国のビッグデータを有効に活用し把握する。さらに巡回指導等を通じて小規模事業者の経営状況について情報収集や調査分析を実施する。事業計画策定に当たっては、財務データ等の表面的な経営課題だけでなく、小規模事業者との対話と傾聴を通じて経営の本質的な課題を事業者自らが認識することに重点を置き、本質的課題を反映させた支援を行う。経営力再構築伴走支援の実施により小規模事業者の潜在的な経営力を引き出し、個社にとどまらず地域全体で課題に向き合い、自己変革していく機運を醸成する。

② 地域のにぎわいづくり及び地域資源を活かしたブランドの開発と販路開拓

薩摩川内市の魅力的な観光資源や農林水産物を活かした地域特産品、サービスの開発や改善を支援し、ITを利用した提供方法の推進を行う。また、「駅市 薩摩川内」や、「川内とれたて市場」等の物産館を活用した販路開拓を支援し、域外需要を呼び込むことができる魅力あふれる地域づくりに貢献する。さらに、創業スクールの実施により創業見込み者の掘り起こしや、創業者の事業計画策定支援を精力的実施することで、中心市街地をはじめとした地域のにぎわいと活力の維持・向上に貢献する。

I. 経営発達支援事業の内容

3. 地域の経済動向調査に関すること

(1) 現状と課題

(現状)

現状では、主に経営指導員が巡回・窓口指導において入手した事業者動向の情報や、各機関による景況調査を元に地域の経済動向を把握している。また、日本商工会議所が行う商工会議所LBO調査（早期景気観測）として5業種7者を対象に景況調査を実施している。さらに、巡回・窓口指導の際に得られた情報は、会員カルテ管理システムを活用して随時入力し、所内での共有を図っている。しかし、事業主の感覚として収集した情報は根拠に乏しく、小規模事業者が本来抱える個別の経営課題解決に向けての情報として十分とはいえない。

(課題)

今後は、従来の情報収集に加えて、RESAS等の国が提供するビッグデータを活用して地域経済の動向を調査・分析し、その情報を会員以外の管内小規模事業者にも幅広く提供することで、小規模事業者の経営課題解決に役立てる必要がある。

(2) 目標

(分析)

	分析方法	現 行	R6 年度	R7 年度	R8 年度	R9 年度	R10 年度
① 地域の経済動向分析の分析回数	RESAS	—	1 回	1 回	1 回	1 回	1 回
②-1 景気動向分析の分析回数	LOBO 調査	12 回	12 回	12 回	12 回	12 回	12 回
②-2 景気動向分析の分析回数	独自調査	—	2 回	2 回	2 回	2 回	2 回

(公表)

	公表方法	現 行	R6 年度	R7 年度	R8 年度	R9 年度	R10 年度
① 地域の経済動向分析の公表回数	HP 掲載	—	1 回	1 回	1 回	1 回	1 回
② 景気動向分析の公表回数	HP 掲載	—	1 回	1 回	1 回	1 回	1 回

(3) 事業内容

① 地域の経済動向分析（国が提供するビッグデータの活用）

当地域において真に稼げる産業や事業者に対し、限られたマンパワーや政策資源を集中投下し、効果的な経済活性化を目指すため、RESASを活用した地域の経済動向分析を行い、年 1 回公表し、管内小規模事業者 zu 周知する。

② 景気動向分析

②-1 日本商工会議所が実施する商工会議所 LOBO 調査（早期景気観測）として、5 業種 7 事業所の調査を毎月 1 回実施する。

②-2 また、管内の景気動向等についてより詳細な実態を把握するため、当所の独自調査として管内の景気動向調査を年 2 回実施する。

双方の調査結果を比較・分析し年 1 回ホームページに公表し、管内小規模事業者 zu 周知する。

(調査対象)

②-1 商工会議所 LOBO 調査は、5 業種 7 者を対象とする。

②-2 独自の管内景気動向調査は、「卸売業、小売業」、「宿泊業、飲食サービス業」、「生活関連サービス業、娯楽業」等の観光振興に関連する業種を中心に小規模事業者 30 者を対象とする。

※以降、「卸売業、小売業」、「宿泊業、飲食サービス業」、「生活関連サービス業、娯楽業」等の小規模事業者を「観光振興に関連する小規模事業者」と記載する。

(調査方法)

②-1 商工会議所 LOBO 調査は、専用回答用紙を事業者へ直接配布し、FAX で回答をもらう。

②-2 独自の管内景気動向調査は、巡回、窓口指導等を通じて事業者から直接聞き取りを行う。

【調査項目】

- ②-1 商工会議所ＬＯＢＯ調査は、各月の業況判断指数・ＤＩを業種ごとに調査する。
- ②-2 独自の管内景気動向調査は、売上額、仕入価格、経常利益、採算性、資金繰り、雇用状況、設備投資等の項目を調査する。

【調査回数】

- ②-1 商工会議所ＬＯＢＯ調査は、毎月実施する
- ②-2 独自の管内景気動向調査は、年間２回実施する

【分析手法】

商工会議所ＬＯＢＯ調査の集計結果と管内景気動向調査により得られた情報を比較して、経営指導員が分析する。

（４）調査結果の活用

情報収集、調査、分析した結果は、巡回・窓口指導において、参考資料として小規模事業者の支援に役立てる。また、当所ホームページで公表し、幅広く管内小規模事業者にも周知する。

４．需要動向調査に関すること**（１）現状と課題****（現状）**

現状では、事業者からの要望に応じて経営指導員が相談対応時に聞き取った情報や、各機関による需要動向に関するデータをインターネットで情報収集して個別に需要動向を調査、提供している。また、収集した情報は、各指導員が個別に整理しており組織的なデータとして活用出来ていない。

（課題）

定期的な需要動向調査が実施されていないためデータが蓄積されていない。「駅市 薩摩川内」や「川内とれたて市場」等の物産館を活用して、消費者ニーズを定期的に調査、分析することで、小規模事業者の域外需要を呼び込める魅力あふれる商品開発に活用する必要がある。

（２）目標

	現 行	R6 年度	R7 年度	R8 年度	R9 年度	R10 年度
① 消費者ニーズ調査対象事業者数	—	5 者	5 者	5 者	5 者	5 者
② 消費者ニーズ調査対象人数	—	200 名	200 名	200 名	200 名	200 名

（３）事業内容

「観光振興に関連する小規模事業者」が取り扱う新商品、新サービス等のブラッシュアップに活用するための消費者ニーズ調査を実施する。調査結果は、経営指導員が分析し、事業者にフィードバックすることで、域外需要を呼び込むための魅力あふれる商品開発に活用する。

（調査手法）

「駅市 薩摩川内」や「川内とれたて市場」等の物産館に来店する消費者にアンケート用紙を配布

して記入してもらおう。調査結果はよろず支援拠点の専門家の意見を参考にして、経営指導員が分析を行い、事業者にフィードバックする。

(サンプル数)

5 者商品×40 人

(調査項目)

味、見た目、価格、ネーミング、回答者の属性（年齢、性別、出身地）等

(調査結果の活用)

調査結果は当該事業者フィードバックし、経営分析・事業計画策定に繋げるとともに、マーケットインの視点からの商品、サービス等のブラッシュアップに活用する。

5. 経営状況の分析に関すること

(1) 現状と課題

(現状)

現状では、補助金申請、金融斡旋、確定申告等の支援において、必要となる場合に対応して経営状況の分析を行ってきた。そのため、小規模事業者の売上減少等の経営課題解決に必要な経営状況の分析に基づいた支援は十分に対応できていない。

(課題)

これまで実施してきた経営状況分析においては、「利益率の改善」といった財務データから見える表面的な課題のみに着目していたため、今後はさらに「対話と傾聴」を通じて経営の本質的課題の把握に繋げる必要がある。

(2) 目標

	現 行	R6 年度	R7 年度	R8 年度	R9 年度	R10 年度
① セミナー開催件数	1 回	2 回	2 回	2 回	2 回	2 回
② 経営分析事業者数	20 者	60 者	60 者	60 者	60 者	60 者

(3) 事業内容

① 経営分析を行う事業者の発掘（経営分析セミナーの開催）

実際に参加者自らが経営分析を行うワークショップ型のセミナーを通じて、自社の強み・弱みなどの気づきを与えることで、自社の経営課題等を把握し、事業計画の策定等への活用について理解を深めるとともに、対象事業者の掘り起こしを行う。

(募集方法)

チラシを作成し商工会議所会報やホームページを活用して管内小規模事業者に広くに周知する。また、需要動向調査の対象事業者や、巡回・窓口相談時に対して個別に案内を行う。

② 経営分析の内容

(対象者)

需要動向調査の対象事業者や、セミナー参加者及び、巡回・窓口指導を行った小規模事業者（及

び創業予定者)の中から、意欲的で販路拡大の可能性の高い60名を選定し経営分析を実施する。

(分析項目)

定量分析たる「財務分析」と、定性分析たる「非財務分析」の双方を行う。

- ・財務分析は直近3期分の収益性、生産性、安全性および成長性の分析を行う。
- ・非財務分析は、下記項目について、対話を通じて、事業者の内部環境における強み、弱み、事業者を取り巻く外部環境の脅威、機会を整理する。

(内部環境)		(外部環境)
・商品、製品、サービス	・技術、ノウハウ等の知的財産	・商圏内の人口、人流
・仕入先、取引先	・デジタル化、IT活用の状況	・競合
・人材、組織	・事業計画の策定、運用状況	・業界動向

(分析手法)

事業者の状況や局面に合わせて、経済産業省の「ローカルベンチマーク」、「経営デザインシート」、中小企業基盤整備機構の「経営計画つくるくん」等のソフトを活用し、経営指導員等が分析を行う。非財務分析はSWOT分析のフレームで整理する。

(4) 分析結果の活用

分析結果は、当該事業者へフィードバックし、自社の現状と課題を認識してもらい、今後の経営方針や事業計画策定等に活用する。また、分析結果を所内で共有することで、支援の均一化を図るとともに、経営指導員等のスキルアップを図る。

6. 事業計画策定支援に関すること

(1) 現状と課題

(現状)

現状では、創業支援や、補助金申請支援、金融斡旋支援等の場面において、補助金申請や資金ニーズをきっかけとする短期的な事業計画策定支援を行っている。

(課題)

一部の会員事業所に偏った事業計画策定支援になっており、幅広い小規模事業者への支援やニーズの掘り起こしができていない。今後は、巡回・窓口指導や、セミナーでの意識付けを積極的に行い、事業計画策定の意義や重要性の理解を促す必要がある。

(2) 支援に対する考え方

小規模事業者に対し、事業計画策定の意義や重要性を漠然と述べても、実質的な行動や意識変化を促せる訳ではないため、「事業計画策定セミナー」のカリキュラムを工夫するなどにより、5.で経営分析を行った事業者の8割程度/年の事業計画策定を目指す。

また、持続化補助金の申請を契機として経営計画の策定を目指す事業者の中から、実現可能性の高いものを選定し、事業計画の策定につなげていく。

事業計画の策定前段階においてDXに向けたセミナーを行い、小規模事業者の競争力の維持・強化を目指す。

また、5.で実施するワークショップ型のセミナーを通じて、自ら経営分析を行い、事業者が自社の強み・弱みなどの気づきを得て、現状を正しく認識した上で、分析に基づき、事業者が当事者意識を持って課題に向き合い、事業計画策定に能動的に取り組むため、対話と傾聴を通じて最適な意思決定のサポートを行う。

(3) 目標

	現 行	R6 年度	R7 年度	R8 年度	R9 年度	R10 年度
① D X推進セミナー	—	1 回	1 回	1 回	1 回	1 回
② I T専門家派遣	3 者	3 者	3 者	3 者	3 者	3 者
③ 事業計画策定セミナー	2 回	2 回	2 回	2 回	2 回	2 回
事業計画策定事業者数	15 者	48 者	48 者	48 者	48 者	48 者

(4) 事業内容

① 「D X推進セミナー」の開催

D Xに関する意識の醸成や基礎知識を習得するため、また実際にD Xに向けたI Tツールの導入やW e bサイト構築等の取組を推進して くために、セミナーを開催する。

(支援対象)

経営分析を行った事業者及び、「観光振興に関連する小規模事業者」を中心とした小規模事業者を対象とする。

(募集方法)

チラシを作成し商工会議所会報やホームページを活用して管内小規模事業者に広くに周知する。また、巡回・窓口相談時に個別に案内を行う。

(講師)

D X推進に精通した中小企業診断士やI Tコーディネーター等

(回数)

1 回以上／年間

(カリキュラム)

D X総論、D X関連技術（クラウドサービス、A I等）や具体的な活用事例等の、D Xに関する意識の醸成や基礎知識の習得に資する内容を実施する。

(参加者数等)

小規模事業者 30 名

(支援手法)

セミナー後の個別支援において、場合によっては「I T専門家」の派遣を行って確実にD X推進につなげていく。

② 「I T専門家」の派遣

セミナーを受講した事業者の中から取り組み意欲の高い事業者に対しては、経営指導員等による相談対応・経営指導を行う中で必要に応じてI T専門家派遣を実施する。

(支援対象)

D X推進セミナーを受講した事業者の中から取り組み意欲の高い小規模事業者を対象とする。

(募集方法)

D Xセミナーの中での呼びかけや、D Xセミナーのフォローアップによる呼びかけを行う。

(講師)

D X推進に精通した中小企業診断士やI Tコーディネーター等

(回数)

1 回以上／年間

(カリキュラム)

事業者が個別に抱えるD Xに関する課題解決を支援する。

(参加者数等)

3 者以上／年間

(支援手法)

「I T専門家」との連携を密に図り、効果的なD X推進につなげていく。

③ 「事業計画策定セミナー」の開催

経営分析を行った小規模事業者（及び創業予定者）を対象とした事業計画策定に関するセミナーを開催し、事業計画策定を目指す小規模事業者の掘り起こしを行う。

(支援対象)

経営分析を行った事業者（及び創業予定者）中心として、事業計画策定への取り組み意欲の高い小規模事業者を対象とする。

(募集方法)

チラシを作成し商工会議所会報やホームページを活用して管内小規模事業者に広くに周知する。また、巡回・窓口相談時に個別に案内を行う。

(講師)

ワークショップ型の事業計画策定支援に実績がある中小企業診断士等

(回数)

2 回以上／年間

(カリキュラム)

小規模事業者（及び創業予定者）が本質的課題を認識し、納得した上で、内発的動機付けを促すワークショップ型のセミナーを実施する。

(参加者数等)

小規模事業者（創業予定者）60 者

(支援手法)

事業計画策定セミナーの受講者に対し、経営指導員等が担当制で張り付き、外部専門家も交えて確実に事業計画の策定につなげていく。

7. 事業計画策定後の実施支援に関すること

(1) 現状と課題

(現状)

現状では、主に補助金申請支援をきっかけとして事業計画策定支援を行っているため、策定後の支援は補助事業の実施支援や金融支援に限っており、定期的かつ継続的なフォローアップ支援は実施されておらず、事業計画の達成状況が把握できていない。

(課題)

事業計画を策定したすべての事業者を四半期に1回以上巡回し、事業計画の達成状況を把握する必要がある。

(2) 支援に対する考え方

事業計画を策定したすべての事業者を対象とするが、事業計画の進捗状況や事業者の課題等により、訪問回数を増やして集中的に支援すべき事業者と、ある程度順調と判断し訪問回数を減らしても支障ない事業者を見極めた上でフォローアップを行う。

フォローアップにあたっては、自走化を意識し、経営者自身が「答え」を見いだすこと、対話を通じてよく考えること、経営者と従業員と一緒に作業を行うことで、現場レベルで当事者意識を持って取組むことなど、計画の進捗フォローアップを通じて経営者へ内発的動機付けを行い、潜在力の発揮に繋げる。

(3) 目標

	現 行	R6 年度	R7 年度	R8 年度	R9 年度	R10 年度
フォローアップ 対象事業者数	15 者	48 者	48 者	48 者	48 者	48 者
頻度 (延べ回数)	90 回	288 回	288 回	288 回	288 回	288 回
売上増加事業者数	7 者	24 者	24 者	24 者	24 者	24 者
利益率 5 % 以上 増加の事業者数	3 者	12 者	12 者	12 者	12 者	12 者

(4) 事業内容

事業計画を策定した事業者を対象として、経営指導員が独自様式のフォローアップシートを用いて巡回訪問等を実施し、策定した計画が着実に実行されているか定期的かつ継続的にフォローアップを行う。

その頻度については、事業計画策定事業者のうち、3 分の 1 は毎月 1 回、3 分の 1 は四半期に 1 回、残りの 3 分の 1 については年 2 回を目安とする。ただし、事業者からの申出等により、臨機応変に対応する。なお、進捗状況が思わしくなく、事業計画との間にズレが生じていると判断する場合には、外部専門家など第三者の視点を必ず投入し、当該ズレの発生要因及び今後の対応方策を検討の上、フォローアップ頻度の変更等を行う。

8. 新たな需要の開拓に寄与する事業に関すること

(1) 現状と課題

(現状)

鹿児島県商工会議所連合会が、鹿児島市の繁華街で主催する「商工会議所ふるさと物産展」への出店などに取り組んでいる。また、域内の小規模事業者の多くはオンラインによる販路開拓等に関心があるものの、「高齢化」、「知識不足」、「人材不足」等の理由により、I Tを活用した販路開拓等のD Xに向けた取組みが進んでおらず、商圈が近隣の限られた範囲にとどまっている。

(課題)

物産展の出店などに取り組んではいるものの、事前・事後のフォローが不十分であるため、改善する必要がある。

また、今後の新たな販路の開拓には、D X推進が必要であることを理解・認識してもらい、取組みを支援していく必要がある。

(2) 支援に対する考え方

経営状況の分析、事業計画策定支援を行った意欲ある小規模事業者の内、「観光振興に関連する小規模事業者」を重点的に支援する。

川内商工会議所が自前で展示会等を開催するのは困難なため、都市圏で開催される既存の展示会への出展を目指す。出展にあたっては、経営指導員等が事前・事後の出展支援を行うとともに、出展期間中には、陳列、接客など、きめ細かな伴走支援を行う。

D Xに向けた取組として、データに基づく顧客管理や販売促進、S N S 情報発信、E C サイトの利用等、I T 活用による営業・販路開拓に関するセミナー開催や相談対応を行い、理解度を高めた上で、導入にあたっては必要に応じてI T 専門家派遣等を実施するなど事業者の段階に合った支援を行う。

(3) 目標

	現 行	R6 年度	R7 年度	R8 年度	R9 年度	R10 年度
① 商工会議所 ふるさと物産展	1 者	3 者	3 者	3 者	3 者	3 者
売上額／者	5 万円	10 万円	10 万円	10 万円	10 万円	10 万円
② アグリフード EXPO 東京 参加事業者数	—	1 者	3 者	5 者	5 者	5 者
成約件数／者	—	1 件	1 件	2 件	2 件	2 件
③ SNS 活用事業者 数	3 者	5 者	7 者	10 者	10 者	10 者
売上増加率／者	—	10%	10%	10%	10%	10%
④ EC サイト利用事 業者数	1 者	2 者	3 者	3 者	3 者	3 者
売上増加率／者	—	10%	10%	10%	10%	10%
⑤ ネットショップ の開設者数	1 者	1 者	1 者	1 者	1 者	1 者
売上増加率／者	—	10%	10%	10%	10%	10%

(4) 事業内容

① 商工会議所ふるさと物産展（展示会）出展事業（BtoC）

鹿児島県商工会議所連合会が主催する、ふるさとの味をテーマとした物産展。南九州最大の繁華街「天文館」で毎年1回、約40日間開催され、鹿児島県内各地105者から570品目の特産品や土産品が展示販売される。期間中の来場者は7,787人、売上高500万円。

出展者は「観光振興に関連する小規模事業者」3者以上を想定する。出展する事業者に対しては、関連機関への行政手続き、商品のブラッシュアップ、POP等の販促ツール作成、消費者からの評価分析など、売上に直接つながる具体的支援を行う。

② アグリフードEXPO 東京（商談会）参加事業（BtoB）

日本政策金融公庫が主催する、国産農林水産物・食品の商談会。東京ビッグサイトで毎年1回、2日間開催され、全国各地から465先の農林水産業、食品企業等が出展し、全国から参加するバイヤー等の入場者数は8,889名、商談件数は21,844件を数える。

出店者は「観光振興に関連する小規模事業者」1者以上を想定する。出展する事業者に対しては、商談会でのプレゼンテーションが効果的になるよう事前研修を行うとともに、事後には名刺交換した商談相手へのアプローチ支援など、商談成立に向けた実効性のある支援を行う。

③ SNS活用

経営分析を行った事業者及び「観光振興に関連する小規模事業者」を対象として、SNS活用支援を積極的に実施する。現状の顧客が近隣の商圈に限られていることから、より遠方の顧客の取込のため、取り組みやすいSNSを活用し、宣伝効果を向上させるための支援を行う。

④ ECサイト利用

経営分析を行った事業者及び「観光振興に関連する小規模事業者」を対象として、ECサイト利用支援を積極的に実施する。薩摩川内市観光物産協会が楽天市場で運営するショッピングサイト「薩摩川内Webショップ薩摩國」等の提案を行いながら、効果的な商品紹介のリード文、写真撮影、商品構成等の伴走支援を行う。

⑤ 自社ホームページによるネットショップ開設

経営分析を行った事業者及び「観光振興に関連する小規模事業者」を対象として、自社ホームページによるネットショップ開設支援を積極的に実施する。ネットショップの立ち上げから、商品構成、ページ構成、PR方法等WEB専門会社やITベンダーの専門家と連携し、セミナー開催や立ち上げ後の専門家派遣を行い継続した支援を行う。

Ⅱ. 経営発達支援事業の円滑な実施に向けた支援力向上のための取組

9. 事業の評価及び見直しをするための仕組みに関すること

(1) 現状と課題

(現状)

現状では、専務理事、事務局長、経営指導員に中小企業診断士等の外部有識者3名を加えて、事業評価検討会議を開催し、事業の実施状況や達成状況の評価報告を行い、次年度の取組に活かしている。

(課題)

定量目標に関しては、問題点や改善点が見えやすいが、定性目標に関しては、評価しづらく、仕組みの再構築が必要な場合もあり、見直しに時間を要するため、改善が必要である。

(2) 事業内容

専務理事、事務局長、法定経営指導員、薩摩川内市の経営発達支援事業担当者に加えて、中小企業診断士等の外部有識者で構成する「事業評価検討会議」を年1回開催し、当該年度の目標と実績の比較・分析を行うことで実施状況を定量的に把握し、成果の評価・見直し案の提示を行う。評価検討会議の開催にあたっては、支援事例の発表を行う等、定性的な事業評価についても見える化を図る。

当該会議の評価結果は、執行部にフィードバックした上で、事業実施方針に反映させるとともに、当所ホームページに公表することで、小規模事業者が常に関連可能な状態とする。

10. 経営指導員等の資質向上等に関すること

(1) 現状と課題

(現状)

日本商工会議所、鹿児島県商工会議所連合会、中小機構、各支援機関等が行う研修会への参加により経営指導員等の資質向上に取り組んでいるが、経営指導員等が研修会で個別に得た知識は所内で共有されていない。

(課題)

支援施策の複雑化、高度化により、専門知識の不足や経営指導員間の支援経験や能力の差異等に隔たりが生じており、支援実績やノウハウ等の共有が課題となっている。また、DXに向けた新たな技術情報や知識の習得等、経営指導員等の支援能力の向上が必要である。

(2) 事業内容

① 外部講習会等の積極的活用、当所主催セミナー等の活用

(経営支援能力向上セミナー)

経営指導員・経営支援員及び一般職員の支援能力の一層の向上のため、中小企業庁が主催する「経営指導員研修」及び鹿児島県商工会議所連合会主催の「各種支援能力向上研修会」に対し、計画的に指導員等を派遣する。

(事業計画策定セミナー)

事業計画策定支援の基礎スキルを向上させるために、当所が主催し小規模事業者向けに実施する事業計画策定セミナーを、事業者と一緒に経営指導員等も積極的に受講する。

(D X推進に向けたセミナー)

喫緊の課題である地域の事業者のD X推進への対応にあたっては、経営指導員・経営支援員及び一般職員の I Tスキルを向上させ、ニーズに合わせた相談・指導を可能にするため、下記のようなD X推進取組に係る相談・指導能力の向上のためのセミナーについても積極的に参加する。

<D Xに向けた I T・デジタル化の取組>

ア) 事業者にとって内向け(業務効率化等)の取組

R P Aシステム、クラウド会計ソフト、電子決裁システム等の I Tツール、オンライン会議対応、ペーパーレスによる業務デジタル化、情報セキュリティ対策等

イ) 事業者にとって外向け(需要開拓等)の取組

ホームページ等を活用した自社P R・情報発信方法、E Cサイト構築・運用、オンライン展示会、S N Sを活用した広報、モバイルオーダーシステム等

ウ) その他取組

オンラインによる経営指導、事例のオンライン共有、チャットツール導入等

(コミュニケーション能力向上セミナー)

経営指導員等を対象とした対話力向上等のコミュニケーション能力を高める研修を実施することにより、支援の基本姿勢(対話と傾聴)の習得・向上をはかり、事業者との対話を通じた信頼の醸成、本質的課題の掘り下げの実践につなげる。

(小規模事業者課題設定力向上研修)

経営指導員等を対象とした小規模事業者課題設定力向上研修会を実施することにより、課題設定に焦点を当て、そのポイントと手順を習得することで、その後に続く課題解決をスムーズに支援する。

② O J T制度の導入

支援経験の豊富な経営指導員・経営支援員と一般職員とがチームを組成し、巡回指導や窓口相談の機会を活用したO J Tを積極的に実施し、組織全体としての支援能力の向上を図る。

③ 職員間の定期ミーティングの開催

経営指導員研修会等へ出席した経営指導員が順番で講師を務め、I T等の活用方法や具体的なツール等についての紹介、経営支援の基礎から話の引出し術に至るまで、定期的なミーティング(月1回、年間12回)を開催し意見交換等を行うことで、職員の支援能力の向上を図る。

④ データベース化

担当経営指導員等が基幹システムや経営支援システム上のデータ入力を適時・適切に行い、支援中の小規模事業者の状況等を職員全員が相互共有できるようにすることで、担当外の職員でも一定レベル以上の対応ができるようにするとともに、支援ノウハウを蓄積し組織内で共有することで支援能力の向上を図る。

1 1. 他の支援機関との連携を通じた支援ノウハウ等の情報交換に関すること

(1) 現状と課題

(現状)

現状では、薩摩川内市、薩摩川内市商工会、地域金融機関等と情報交換を定期的に行っている。また、鹿児島県よろず支援拠点の出張相談所を川内商工会議所内に設置している。

(課題)

各支援機関との連携体制を更に強化し、それぞれの資源、情報、ノウハウを可能な限り共有し、いっそうの地域活性化を実現する必要がある。

(2) 事業内容

① 創業支援ネットワーク会議への出席（年間 6 回）

薩摩川内市が開催し、市、薩摩川内市商工会、市内金融機関の各支店、薩摩川内市観光物産協会が参画する「創業支援ネットワーク会議」に出席し、薩摩川内市の最新の経済動向等を把握するとともに、参加者相互の支援ノウハウの交換を行うことで、支援ノウハウの一層の向上に努める。

② 中小企業・小規模企業振興に関する意見交換会への出席（年間 1 回）

鹿児島県が開催し、薩摩川内市と周辺自治体の支援機関が参画する「中小企業・小規模企業振興に関する意見交換会」に出席し、薩摩川内市及び周辺地域の最新の経済動向等を把握するとともに、参加者相互の支援ノウハウの交換を行うことで、支援ノウハウの一層の向上に努める。

③ 鹿児島県よろず支援拠点との連携強化

毎月 2 回開催している、鹿児島県よろず支援拠点の出張相談所「北薩よろず相談窓口」において、相談対応の現場に経営指導員等が同席し、相互の支援ノウハウを共有することで、支援ノウハウの一層の向上に努める。

Ⅲ. 地域経済の活性化に資する取組

1 2. 地域経済の活性化に資する取組に関すること

(1) 現状と課題

(現状)

薩摩川内市は、豊かな観光資源や農林水産物にめぐまれており、交通や物流の拠点ともなっている。また、九州電力川内原子力発電所や、京セラ川内工場、中越パルプ工業川内工場等の大企業も立地しているため、交流人口が多い。しかし、地域の観光資源や農林水産物が地域経済の活性化に有効に活用されているとはいえない。

(課題)

既存の観光資源やイベントを効果的に周知する。また、地域資源を活かした新たなイベントを実施することで交流人口をさらに増加させ、管内の小規模事業者の売上増加に努める。

(2) 事業内容

① 既存イベント薩摩川内市の三大祭りの活用

地元で三大祭りと言われているイベント（川内川花火大会、川内大綱引、薩摩川内はんやまつり）を鹿児島県内に広く周知し、交流人口をさらに増加させ、地域経済の活性化に資する。

(川内川花火大会)

毎年8月に川内商工会議所が実施している。薩摩川内市、薩摩川内飲食業組合、薩摩川内市観光物産協会と連携し、交流人口の増加と地域経済の活性化に努める。

(川内大綱引)

毎年9月に川内大綱引実行委員会が実施している。川内商工会議所も実行委員会に参画している。主催団体、薩摩川内市、薩摩川内飲食業組合、薩摩川内市観光物産協会と連携し、交流人口の増加と地域経済の活性化に努める。

(薩摩川内はんやまつり)

毎年11月に薩摩川内はんやまつり実行委員会が実施している。川内商工会議所も実行委員会に参画している。主催団体、薩摩川内市、薩摩川内飲食業組合、薩摩川内市観光物産協会と連携し、交流人口の増加と地域経済の活性化に努める。

② 新たなイベントの実施

川内商工会議所の主催で、地域資源を活かした『食』に関するイベントを新たに実施し、「観光振興に関連する小規模事業者」の活性化に資する。薩摩川内市、薩摩川内飲食業組合、薩摩川内市観光物産協会と連携し、交流人口の増加と地域経済の活性化に努める。

(別表2)

経営発達支援事業の実施体制

経営発達支援事業の実施体制	
(令和5年11月現在)	
(1) 実施体制(商工会又は商工会議所の経営発達支援事業実施に係る体制／関係市町村の経営発達支援事業実施に係る体制／商工会又は商工会議所と関係市町村の共同体制／経営指導員の関与体制等)	
事務局長 法定経営指導員 1名 経営指導員 3名 経営支援員 4名 一般職員 6名 薩摩川内市	
(2) 商工会及び商工会議所による小規模事業者の支援に関する法律第7条第5項に規定する経営指導員による情報の提供及び助言に係る実施体制	
① 法定経営指導員の氏名、連絡先 ■氏名： 川原 典隆 ■連絡先： 川内商工会議所 中小企業相談所 TEL 0996-22-2267	
② 法定経営指導員による情報の提供及び助言(手段、頻度 等) 経営発達支援事業の実施・実施に係る指導及び助言、目標達成に向けた進捗管理、事業の評価・見直しをする際の必要な情報の提供等を行う。	
(3) 商工会／商工会議所、関係市町村連絡先	
① 商工会／商工会議所 〒895-0052 鹿児島県薩摩川内市神田町3-25 川内商工会議所 中小企業相談部 TEL:0996-22-2267 FAX:0996-22-2269 E-mail:info@sendai-cci.jp	
② 関係市町村 〒895-8650 鹿児島県薩摩川内市神田町3番22号 薩摩川内市役所 経済シティセールス部 経済政策課 経済グループ TEL:0996-23-5111 FAX:0996-20-5570 E-mail:keizai@city.satsumasendai.lg.jp	

(別表 3)

経営発達支援事業の実施に必要な資金の額及びその調達方法

(単位 千円)

	令和 6 年 度	令和 7 年 度	令和 8 年 度	令和 9 年 度	令和 1 0 年 度
必要な資金の額	3, 600	4, 400	5, 000	5, 000	5, 000
<u>5. 経営状況の分析に関する こと</u>					
① 経営分析セミナー	300	300	300	300	300
<u>6. 事業計画策定支援に関する こと</u>					
① D X推進セミナー	300	300	300	300	300
② I T専門家派遣	200	200	200	200	200
③ 事業計画策定セミナー	300	300	300	300	300
④ 創業関連セミナー	1, 000	1, 000	1, 000	1, 000	1, 000
<u>8. 新たな需要の開拓に寄与 する事業に関すること</u>					
① 展示会出展	100	300	300	300	300
② 商談会参加	300	900	1, 500	1, 500	1, 500
② 商談会事前研修	300	300	300	300	300
<u>1 0. 経営指導員等の資質向 上に関すること</u>					
① コミュニケーション能力向上セミナー	300	300	300	300	300
<u>1 2. 地域経済の活性化に資 する取組に関すること</u>					
① 食に関するイベントの実施	500	500	500	500	500

(備考) 必要な資金の額については、見込み額を記載すること。

調達方法
会費収入、鹿児島県補助金、薩摩川内市補助金、事業受託費、事業者負担金、事業収入

(備考) 調達方法については、想定される調達方法を記載すること。

(別表 4)

経営発達支援計画を共同して作成する商工会又は商工会議所及び関係市町村以外の者を連携して経営発達支援事業を実施する者とする場合の連携に関する事項

連携して事業を実施する者の氏名又は名称及び住所 並びに法人にあっては、その代表者の氏名	
連携して実施する事業の内容	
①	
②	
③	
・	
・	
・	
連携して事業を実施する者の役割	
①	
②	
③	
・	
・	
・	
連携体制図等	
①	
②	
③	